

第2回国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する
さけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会
配付資料一覧

1. 議事次第
2. 検討会委員名簿
3. 座席表

【資料】

- 資料1 開催要領
資料2 第1回検討会の論点整理

第2回国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する
さけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会
議事次第

日 時：令和元年7月11日（木）10時00分～

場 所：北海道区水産研究所会議室

1. 開 会

2. 議 事

議 題

・第1回検討会を踏まえた論点整理について

3. 閉 会

別紙

国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施するさけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会委員名簿

氏 名	職 名
上田 宏	北海道大学名誉教授
遠藤 俊充	北海道 水産林務部 水産局長
工藤 和男	北海道 水産林務部 サケマス・内水面担当課長
宮腰 靖之	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 水産研究本部 企画調整部長
隼野 寛史	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部長
亀田 元教	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 会長
濱野 勝男	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 副会長
新谷 哲也	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 副会長
萬屋 昭洋	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 副会長
小野寺 勝広	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 専務理事
高瀬 美和子	水産庁 増殖推進部 研究指導課長
藤田 仁司	水産庁 増殖推進部 裁培養殖課長
堀井 豊充	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 理事
大迫 典久	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 北海道区水産研究所 所長

第2回国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施するさけ・ますふ化放流事業
のあり方に関する関係者による検討会座席表



水産庁 増殖推進部 栽培養殖課（代理出席） 栽培養殖専門官 中村 亮一	北海道大学名誉教授 上田 宏	水産研究・教育機構 理事 堀井 豊充	水産研究・教育機構 北海道区水産研究所 所長 大迫 典久
公益社団法人 北海道さけ・ ます増殖事 業協会 会長 亀田 元教			北海道 水産林務部 サケマス・ 内水面担当 課長 工藤 和男
公益社団法人 北海道さけ・ ます増殖事 業協会 副会長 濱野 勝男			地方独立行 政法人 北海道立総 合研究機構 さけます・内 水面水産試 験場 さけます資 源部長 隼野 寛史
公益社団法人 北海道さけ・ ます増殖事 業協会 副会長 新谷 哲也			事務局
公益社団法人 北海道さけ・ ます増殖事 業協会 副会長 萬屋 昭洋			事務局
公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 専務理事 小野寺 勝広			

--	--	--	--	--

国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施するさけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会

開催要領

第1 趣旨

平成30年4月に水産庁と水産研究・教育機構（以下「機構」という。）が共同で開催した「水産業の成長産業化を推進するための試験・研究等を効果的に実施するための国立研究開発法人水産研究・教育機構の研究体制のあり方に関する検討会」において、外部有識者による提言が取りまとめられ、機構が行う個体群維持のためのさけ・ますふ化放流については、近年、施設の維持・更新の経費が増大して研究開発予算を圧迫するようになっていることから、事業のあり方について、別途、関係者による議論が必要であるとされた。

一方で、近年の海洋環境の変化等により、さけ・ますの回帰率は大幅に低下しており、この問題に対応するためには、機構において環境変化に対応したふ化放流技術の開発の強化や得られた成果の民間への普及等を実施していく必要があるが、現在の体制のままでは、十分な対応ができない状況にある。

また、機構が実施する個体群維持のためのさけ・ますふ化放流事業の実施に必要な施設の維持・更新は、機構の運営費交付金と国の施設整備費補助金によっているが、近年の厳しい財政状況の下で、従前どおりの放流の実施や施設維持が限界に来つつある。

このような現状を踏まえ、今後のさけ・ますふ化放流事業のあり方について、関係者による検討が必要であるため、国立研究開発法人水産研究教育・機構が実施するさけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

第2 検討会の構成

- 1 検討会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- 2 委員は、非常勤とする。
- 3 委員の任期は、検討会が終了するまでとする。
- 4 検討会は、必要があると認めるときは、参考人の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 5 委員は、自身が出席できない場合に代理の者を出席させることができる。

第3 検討会の運営

- 1 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- 2 座長は、委員の互選によって選任し、座長代理は、委員のうちから座長が指名する。
- 3 座長は、検討会の議事を総括する。

- 4 座長代理は、座長を補佐するとともに、座長に事故があるときには、その職務を代理する。

第4 その他

- 1 会合は原則非公開とする。ただし、検討会が認める場合は、検討会の配付資料及び議事録を公開することが出来る。
- 2 検討会の事務局（庶務）は、水産庁増殖推進部栽培養殖課及び水産研究・教育機構経営企画課が共同で行う。
- 3 本要領に規定していない事項については、検討会に諮ってその取り扱いを決定するものとする。

**国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する
さけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会
第 2 回資料【論点整理】**

さけ・ますふ化放流事業の課題検討骨子（案）

- ・ これまでの議論等を踏まえ課題を整理
- ・ ヒアリングや課題ごとの議論を通じて、機構が実施するふ化放流事業やさけ・ます研究の課題とその対応方向を検討

【課題 1】
さけ・ます資源の
変動要因

課題を抽出し、研究開発・技術普及の方向性を検討

【課題 2】
さけ・ます類を
めぐる状況

資料、養殖・種苗生産者等からのヒアリング等を通し情勢を分析し、適切なさけ・ます類の資源量を目標に掲げ、ふ化放流体制の方向性を検討

【課題 3】
個体群維持のためのふ化放流事業の制約

機構の抱える問題等を踏まえ対応の方向性を議論

【北海道で議論】
北海道のさけ・ます
増殖事業

北海道の主催する秋サケ資源対策協議会における議論等の情報共有

水産研究・教育機構が実施するさけ・ますふ化放流事業やさけ・ます研究の今後のあり方や配慮すべき事項等を取りまとめ

【課題 1】

さけ・ます資源の変動要因

気候変動(周期的、温暖化)に伴う
生残率低下に関すること

分布・回遊／回帰時期等の変化等

技術的な不適合に関すること

放流時期

サイズ

遺伝的多様性等

沿岸海洋環境の把握と予測技術に
関すること

対応のイメージ

既往の調査研究、データ(耳石標識等)
に基づく作業仮説の構築

作業仮説の検証のための体制構築

北水研・機構／北海道・道総研・増協等との
連携

ふ化放流体制の調整(実験的なふ化放流へ
転換)

検証結果に基づく新技術体系の構築

民間ふ化場への普及(道県との連携のもと)

技術普及(本州を含む)

実施体制の構築

→ 国研として道県へさけ・ます資源
管理と増殖事業に関する助言を行う

【課題 2】

さけ・ます類をめぐる状況

近年の秋サケ資源の大きな変動
全体的な水産物消費の減少・低迷
中食・外食／半加工水産物消費の
相対的増加
海外の養殖さけ・ます類の生産・流通
の増加
国内でのさけ・ます類の養殖の活発化

対応のイメージ

資源管理のためのふ化放流体制の構築
持続可能な資源管理体制の検討
市場動向や環境動向を踏まえた
生産・出荷体制の検討
 輸入品に対する競争力の確保
 海外市場の開拓
養殖(サクラマス等)への対応
 関係機関連携による技術開発／施設整備

【課題 3】

個体群維持のためのふ化放流事業の制約

コスト増加と運営費交付金の継続的
削減
施設の老朽化と施設整備費補助金の
削減
中堅及び新規技術者不足による
技術継承問題

対応のイメージ

国、北海道、民間、機構の役割分担
道県研究機関との研究連携
自立／継続可能な実施体制の構築
機構の事業/施設の運用方針